様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

| 名称:なかはらこ | ども園 | | 種別:幼保連携型認定こども園 | | | | |
|--------------------------|-------------------|-----|----------------|-----|-------------------|-----------------|----|
| 代表者氏名:和田 | 千佳 | | 定 | 員(利 | 用人数): | 1 5 1 | 名 |
| 所在地:神戸市灘 | 所在地:神戸市灘区中原通6-4-5 | | | | | | |
| TEL (078) -8 | 71-2330 | | ホ | ームペ | ページ : www.tanenok | kai.jp/nakahara | a/ |
| 【施設・事業所の | 既要】 | | | | | | |
| 開設年月日:平成18年4月1日 | | | | | | | |
| 経営法人・設置主体(法人名): 社会福法人種の会 | | | | | | | |
| 職員数 | 常勤職員: | | 25 | 名 | 非常勤職員: | 7 | 名 |
| 専門職員 | (管理栄養士) | 2 = | 名 | | | | |
| 施設・設備の概要 | (居室数) | 1 1 | | | (設備等) | | |

③理念·基本方針

理念:「みんなでみんなをみる」

職員みんながひとりひとりの子どもとていねいに関わり見守っていく中で、安心して過ごし、豊かな感

性や人間性、コミュニケーション能力を育むようにします。

方針:・じょうぶな子どもに育てます(体力づくりと食事)

- ・ていねいに関わります(やさしさや思いやりの気持ち、情緒の安定と自立の援助)
- ・子どもとあそびます(生きている喜びを実感、社会に対する信頼

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・体育あそび(週1回、指導員を招き活動を行なう)
- ・農家のせがれ(主に年長児が専門的に農業をされている方の指導のもと、実際に米や野菜を育て、 食への興味や大切さを知る)
- ・英語(講師を招いて、4、5歳児への活動の一環として行なう)
- ・フリーデー(幼児クラス異年齢でコーナー・ゾーンあそびをする)
- ・食育、植栽(年間を通して計画を立て、管理栄養士と保育士が連携して行なう)
- ・給食当番(4,5歳児がグループごとに交代制で当番活動を行ない給食を配膳する)
- ・ハッピーテーブル(問題が起こった時に子ども達同士で話し合い解決する場を設けている)
- ・子ども・保育者関係なく、話し合って進める・話し合う文化がある。

⑤第三者評価の受審状況

| 評価実施期間 | 平成 30 年 5 月 9 日 (契約日) ~ 令和 1 年 10 月 31 日 (評価結果確定日) |
|-------------------|---|
| 受審回数 (前回の受審時期) | 1回(平成 24 年度) |

⑥総評

◇特に優れている点

理念方針を理解しやすくする為に、「コンセプトブック」や「糧」など作成し、保護者・ 職員・地域への発信が行われていました。

法人内で乳児・幼児の公開保育を定期的に行っており、日々の保育内容について評価、 反省をされています。

法人独自の人事考課制度を導入し、人事基準を明確にし自己チェックリストの「ヘキサゴン」や「スキルアップシート」などを活用し職員の人材育成への取り組みがみられました。

働きやすい職場づくりとして、ノー残業デーや福利厚生でエンターティナー制度、新人職員への相談制度のメンターメンティ制度などの取り組みが行われています。

◇取り組みに期待する点

中長期計画や事業計画、人事考課制度・各種マニュアルなど、園の独自性を反映したものが策定されていますので、継続した取り組みや見直しをすることにより、よりよい計画や制度になると思われます。

職員間での話し合いや申し送りの仕方が変わることなくPDCAを強化し、子どもたちの 生活の保障を全員が意識して行い継続することで、さらに質の高い保育が期待できます。

◇総合所見

第三者評価を定期的に受審することにより、計画やマニュアルの見直し、保育の質の向上が図られています。

運営理念の「みんなでみんなをみていく園づくり」を、園全体が意識し、幼児の異年齢保育乳児期の成長に合わせた移行保育が進められ、理念を「種の冒険」「コンセプトブック」「糧」に纏められ、理念や方針の実現に向けた工夫や取り組み、職員の育成や働きやすい環境づくりなどに力を入れる取り組みがみられました。

また、「種の冒険」では、環境や援助の仕方を示し、関わり方に偏りがないように保育されていました。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

職員全員が一丸となって取り組むことで、より、チームワークが高まった。 自園の自己チェックをすることで強みと弱みが理解でき、いいところはより良く、できていないところは、改善に向けて考えることができた。

8各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準 (a・b・c の 3 段階) に基づいた評価結果を表示する。 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I − 1 理念·基本方針

| | 第三者評価結果 |
|---|------------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | |
| I - 1 - (1) - ① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | а |
| 〈コメント〉 | |
| 理念は、「みんなでみんなをみていく園づくり」保育方針は「丈夫な子どもに | こ育てます」 「てい |
| ねいにかかわります」「子どもとあそびます」としパンフレット、ホームペー | ジに記載されてい |

ねいにかかわります」「子ともとめそひます」としハンフレット、ホームペーンに記載されている。 また、法人が作成した「コンセプトブック」や「管理職のためのマネジメントブック」などで

も読み取ることができる。 職員へは、全体会議や園内研修で、理念の共有や理念に基づいた話し合いが行われている。 保護者へは、入園時や保護者会で入園のしおりなどの資料を基に説明を行っている。

I − 2 経営状況の把握

| | 第三者評価結果 | |
|--|---------|--|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| ② I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析 | a | |
| されている。 | | |
| 〈コメント〉 | | |
| 法人本部会議や法人関西園長会などで福祉事業の動向、在園児の増減、待機児童、申込状況、 | | |
| 収支、今後のプランなどを分析し検討している。 | | |
| | a | |
| 〈コメント〉 | | |
| 法人本部会議や法人園長会で保育内容や財務状況、人材育成、職員体制などの経営課題が話し | | |
| 合われ検討されている。 | | |
| また、職員へは中長期計画や事業計画をもとに職員会議で周知を図っている | 00 | |

I-3 事業計画の策定

| | 第三者評価結果 | |
|--|---------|--|
| Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| □ I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | a | |
| 〈コメント〉 | | |
| 法人の中長期計画及び施設の中長期計画が作成され、年1回見直しを行っている。 | | |
| | | |
| I - 3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | a | |
| 〈コメント〉 | | |
| 中長期計画の内容を反映した単年度の事業計画を作成している。 | | |
| また、数値目標や担当者なども決められ具体的な内容となっている。 | | |
| | | |

| I - | 3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | |
|-----|-------------------------------------|-----------------|
| 6 | Ⅰ-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織 | a |
| | 的に行われ、職員が理解している。 | |
| くコラ | メント〉 | |
| 事 | 業計画は項目ごとに担当者が決められ、進捗状況や振り返りなどの見直し | を年3回行ってい |
| る。 | | |
| ま | た、職員全体会議を通して報告や話し合いにて周知をしている。 | |
| 7 | Ⅰ-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | a |
| (コ) | メント〉 | |
| 保 | 護者会で年間行事、地域との交流、クラスについて、食育や農育などの事業 | 詳計画を資料を基 |
| に説 | 明している。 | |
| ま | た、園だよりへの記載や園内掲示するなどの周知や理解を促している。 | |

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | 第三者評価結果 | |
|--|---------|--|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| ■ I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能し | a | |
| ている。 | | |
| 〈コメント〉 | | |
| 質の向上に向けて、法人内施設で相互に公開保育を実施し、評価反省をしている。 | | |
| また、委員会活動や定期的な第三者評価の受審も行われている。 | | |
| 9 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確 | a | |
| にし、計画的な改善策を実施している。 | | |
| 〈コメント〉 | | |
| 公開保育は園長、主任が評価反省を行い、全体会議で報告されている。 | | |
| また、マニュアル委員会、エコ委員会、危機管理委員会、環境委員会などの職員参画の委員会 | | |
| 活動で質の向上に向けた取り組みが行われている。 | | |

評価対象 II 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

| | 第三者評価結果 |
|---|----------|
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | |
| 10 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解 を図っている。 | a |
| 〈コメント〉 求められる職員像の中に「役割と責任」「おもな業務」を明示し、法人広報記 めのマネジメントブック」にも役割、責任について記載している。 園長の役割や責任については、職員全体会で表明をしている。 | 志の「管理職のた |
| 11 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | а |
| 〈コメント〉 保育園連盟主催の研修会や園長会、法人内の本部会や園長会での勉強会に出 き法令を把握している。 また、必要に応じて職員に全体職員会議などで伝えている。 | 席し、遵守するべ |

| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | |
|---|----------|
| 12 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮 | a |
| している。 | |
| 〈コメント〉 | |
| 園長は、乳児・幼児会議、月案会議、全体会議、委員会、公開保育、給食会認 | 義、新人研修など |
| に参加し、質の向上への取り組みを行っている。 | |
| 13 Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮 | a |
| している。 | |
| 〈コメント〉 | |
| 関長け 注入内の財務会議や注入会議に参加し 人事 労務 財務の分析を | 1 ている |

園長は、法人内の財務会議や法人会議に参加し、人事、労務、財務の分析をしている。 また、働きやすい環境整備や経営の改善を行う為に、「なかはらローカルガバナンス」とした 計画を作成し、実効性を高める取り組みを行っている。

Π

| I-2 福祉人材の確保・育成 | | | | |
|--|----------|--|--|--|
| | 第三者評価結果 | | | |
| Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | | | |
| 14 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が | a | | | |
| ー 確立し、取組が実施されている。 | | | | |
| 〈コメント〉 | | | | |
| 人事考課制度や職員育成サポート制度で「目指すもの」「評価体制の強化」「 | スキルアップ」な | | | |
| どの人材に関する体制が整備されている。 | | | | |
| また、人材確保として、法人で就職フェアなどに参加するなどの取り組みが | 行われている。 | | | |
| 15 Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | a | | | |
| 〈コメント〉 | | | | |
| 人事考課制度を導入し、求められる職員像や人事基準が定められ、ヘキサゴ | ン(自己チェック | | | |
| リスト)を基に園長、主幹保育教諭が分析し年2回職員面談が行われている。 | | | | |
| 今年度から、ヘキサゴンからスキルアップシートに変更し今後活用予定であ | る。 | | | |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | | | |
| 16 Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくり | a | | | |
| に取組んでいる。 | | | | |
| 〈コメント〉 | | | | |
| 労務管理は園長、主幹保育教諭が管理し、年2回の職員面談を行っている。 | | | | |
| ノー残業デーや福利厚生としてエンターティナー制度(自己啓発)や、新人の | | | | |
| を定期的に行うメンターメンティー制度、法人内の親睦交流など、働きやすい事 | 職場づくりに取り | | | |
| 組んでいる。 | | | | |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | | | |
| 17 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a | | | |
| 〈コメント〉 | | | | |
| ヘキサゴン(自己チェックリスト)で目標設定を行い年2回職員面談して評価を行っている。 | | | | |
| 18 Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、 | a | | | |
| 教 | | | | |
| 育・研修が実施されている。 | | | | |
| 〈コメント〉 | | | | |
| ーントープトブルカに如外ボキャフ井++付き気料ト フェッフ・ラン トレキャフ聯旦協ぶ | | | | |

コンセプトブックに組織が求める基本方針を記載し、スキルアップシートに求める職員像が 明記されている。

研修計画はヘキサゴン(自己チェックリスト)や個々のキャリアに合わせて作成し、主幹保育 教諭が随時見直しをしている。

[19] II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

〈コメント〉

研修計画は、主幹保育教諭が管理し本人希望の研修や、管理職推奨の研修・法人内の新人研修 ・年齢別研修・プロジェクト保育についての勉強会など、職員の経験や熟練度に配慮した研修を 実施している。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

a

〈コメント〉

「実習生受け入れマニュアル」を整備し、基本姿勢・心得・オリエンテーション、担当者が明示されている。

また、マニュアルの見直しを年1回行っている。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

| Ⅱ-3 連名の透明性の確保 | | |
|--|----------|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 21 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われてV | る。 | a |
| 〈コメント〉 | | |
| ホームページに理念、基本方針、保育内容、決算情報、事業計画、事業 | 報告、 | 予算を公開して |
| いる。 | | |
| 苦情解決制度があり、体制を園内に掲示し改善に向けての取り組みもん | | |
| 地域に向けて園だよりや広報誌などを近隣の小学校や児童館、民生委員 | | 方している。 |
| 22 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組 | 且が | а |
| 行われている。 | | |
| 〈コメント〉 | | |

事務、経理、取引等に関しては園長が担当し、「おもな業務」に記載され月1回会計士による助言を得ている。

また、本部より内部監査を年1回、財務会議を年2回行っている。

Ⅱ-4 地域との交流 地域貢献

| 1-4 地域との父流、地域頁献 | |
|---|---------|
| | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | |
| 23 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a |
| 〈コメント〉 地域との関わり方についての基本的な考え方は、法人誌であるコンセプトラ ためのマネジメントブックに明示され、中長期計画や単年度計画に反映してい 近隣の小・中学校や高齢者との交流の機会を設けたり、保護者に地域の情報をなどの取り組みを行っている。 | る。 |
| 24 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a |
| 〈コメント〉 | |

「ボランティア受け入れマニュアル」を整備し、登録方法や申込手続き、オリエンテーションなどが記載されている。

また、トライやる、ワークキャンプの受け入れや、小中学校との交流を行っている。

| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | |
|---|----------|
| 25 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等と | а |
| の連携が適切に行われている。 | |
| 〈コメント〉 | |
| 社会資源を明示したリストを作成し、会議などで職員間の情報が共有されて | いる。 |
| 幼保こども園小連絡会議や入学児童についての連絡会に参加している。 | |
| 虐待のおそれのある子どもは区役所や保健師と連携を図って対応している。 | |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | |
| [26] II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。 | a |
| 〈コメント〉 | |
| プレママ子育て体験セミナーでは、妊婦を対象に保育体験や相談を行ったり | 、親子ふれあいあ |
| そびでは地域親子が園児と交流したり給食を食べたりするなど、地域支援活動 | を実施している。 |
| また地域の商店街と連携して活動PRを掲示するなど活性化につながる取り | 且みを行っている |
| | |
| 27 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行わ | a |

〈コメント〉

れている。

園庭開放での情報収集や、ほっとかへんネット、区役所などと連携し地域のニーズの把握をしている。

地域の方による絵本の読み聞かせ「おはなしポケット」や、地域福祉センターで地域親子対象にクリスマス会をおこなうなどの取り組みが行われている。

また、内容については事業計画や「なかはらローカルガバナンス」に記載されている。

評価対象皿 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | 第三者評価結果 |
|--|----------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | |
| 28 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組 | a |
| を行っている。 | |
| 〈コメント〉 | |
| 保育方針「丈夫な子どもに育てます。(心身の健康と食育) ていねいに関わり | ます。(情緒の安 |
| 定と自立の援助)子どもと遊びます。(生きている喜びと社会への信頼)」として | て、入園のしおり |
| や園見学者に配布するちらしに明文化している。 | |
| また、理念ブックを全職員参加の全体会議にて読み合わせや討論を行ってい | る。 |
| 理念ブックは、保護者にも配布され、子どもの人権について、定期的に検討や | や評価が行われて |
| いる。 | |
| | |
| 29 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が | a |

〈コメント〉

行われている。

被虐待児については会議にて話し合われ、ケース検討を行っている。

また、「プライバシー保護マニュアル」が整備され、「種子 (たね) の冒険」に着脱、シャワー 時の配慮が記載されている。

| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行む | oれている。 |
|--|-----------------|
| 30 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極 的に 提供している。 | a |
| 〈コメント〉 園見学は予約制で、園のちらしやパンフレットを配布して、10組程度1時間 明を行っている。 | 間かけて見学と説 |
| また、灘区役所担当部署に「入園される方へ」を渡している。 | |
| 31 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | а |
| 〈コメント〉 保護者には説明会で入園のしおりを用いて知らせており、同意や契約を交わ 面で残されている。 | し、変更の際も書 |
| 32 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | а |
| 〈コメント〉 転園する場合は児童要録を転園先に送付している。 また、相談窓口や担当は毎月園だよりに記載して、保育終了時には保護者に記している。 | 党明と文書を配布 |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。 | |
| 33 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を 行っている。 | а |
| 〈コメント〉 保護者には、保育参加でアンケートを取り、参加した保護者グループでの振 握した情報を担当者は会議を通して全体に周知している。 また、子どもからは行事の後に必ず意見を聞く時間を設けている。 | り返りを行い、把 |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | |
| 34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a |
| 〈コメント〉 「苦情解決マニュアル」を整備し、掲示と入園時に重要事項説明として保護 また、意見箱「思いの箱」を設置している。 | 者に伝えている。 |
| 35 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | а |
| 〈コメント〉 保護者の相談や意見の申出の方法は複数あることが明記されている。 また、必要に応じて談話室にて話すことが出来るよう配慮している。 | |
| 36 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応 している。 | a |
| 〈コメント〉 「苦情解決システム」を整備し、意見等に対しては、一両日中に回答できる 時間を要するような事案にも速やかに対応している。 | ようにしており、 |
| また、記録には、内容、申出人の希望、相談記録、処理経過、結果が記載し、 | 適正に保存され |

ている。

| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われて | いる。 |
|---|---------------------------|
| 37 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネ | a |
| ジメント体制が構築されている。 | |
| 〈コメント〉 | 1 |
| 「安心安全ガイドラインマニュアル」を保護者に配布している。 | |
| また、「疾病、ケガ、感染症対応、病院引率マニュアル」を整備し、対応を | 職員間で周知を図 |
| っている。 | |
| 始業チェック表にて、業務開始に当たっては安全点検を行っている。 | T |
| <u> </u> | a |
| 体制を整備し、取組を行っている。 | |
| 〈コメント〉 | |
| 「感染症対応マニュアル」を整備している。 | |
| また、嘔吐処理セットを各所に配置し、担当者(看護師)を中心に勉強会が | 実施し、感染症の |
| 拡散を防ぐ対応をしている。 | |
| 保護者への情報提供として、園内での感染状況を掲示し発信している。 | T |
| $ \underline{39} \mathbf{III} - 1 - (5) - \underline{3} $ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に | a |
| 行っている。 | |
| 〈コメント〉 | |
| 「災害発生マニュアル」を整備し、必要な対策が講じられている。 | |
| また、管轄の消防署を招き、訓練を行ったり、二次避難訓練では実際に近隣 | の小学校まで避難 |
| したりしている。 | |
| 食料の備蓄は、管理栄養士が担当し、備蓄リストが作成されている。 | T |
| $\underline{40}$ \mathbf{III} -1-(5)- $\underline{4}$ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらに | a |
| その対応方法については、全職員にも周知している。 | |
| 〈コメント〉 | |
| 「調理マニュアル」を整備している。 | |
| また、管理栄養士を中心にマニュアルに基づく研修を定期的に行っている。 | 1 |
| | a |
| 職員に周知している。 | |
| 〈コメント〉 | |
| 「不審者マニュアル」を整備している。 | |
| また、警察との連携を図り、研修を行っている。 | |
| Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保 | holes Aut 37 breek I. III |

Π

| | 第三者評価結果 |
|--|----------|
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | |
| 42 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供 | a |
| されている。 | |
| 〈コメント〉 | |
| 標準的な実施方法は「種子の冒険」や「乳児マニュアル」に明記されている | 0 |
| また、職員育成は、「メンターメンティ制度」を構築し、1年間指導を行って | ている。 |
| 43 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立してい | a |
| る。 | |
| 〈コメント〉 | |
| 乳児会議は2週間に1回、幼児会議は週1回実施し、保育に関することを組織 | 齢的に話し合って |
| いる。 | |
| 年度末には、次年度の活動について「種子の冒険」で行う保育内容が話し合 | われている。 |

| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている | <i>,</i>) _o |
|--|----------------------------|
| | a |
| . | |
| 〈コメント〉 | |
| 子どもや保護者の意見は「こども園入園面接票」にて把握し、指導計画等に | 反映している。 |
| また、配慮が必要な子どもに対しては、個別の指導計画を作成し、全体会議等 | 等で話し合われた |
| 事項を経過記録に記載している。 | |
| 「農育の年間計画」や「体育指導」の計画も作成されている。 | |
| 45 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | a |
| 〈コメント〉 | |
| 乳幼児の月案会議を定期開催し、検討している。 | |
| 指導計画の評価や見直しができるよう仕組みとして整備されている。 | |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | |
| 46 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、 | a |
| 職員間で共有化されている。 | |
| 〈コメント〉 | |
| 指導計画立案は、会議や主幹保育教諭に提出する前に複数で行い、修正され | る仕組みがある。 |
| 47 Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | a |
| 〈コメント〉 | |
| 個人情報保護規定は整備され、子どもの記録等に関する規定も定められてい | る。 |
| また、保護者に対し、個人情報である保育料の取り扱いについて説明をして | いる。 |

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

| 1 休月17分 | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| A-1-(1) 保育課程の編成 | |
| A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 | ' a |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | |
| A2 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | a |
| A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | a |
| A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | i a |
| A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | a a |
| A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児 (1・2歳児) の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | |
| A8 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a a |
| A9 A-1-(2)-8 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| A⑩ A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や 方法に配慮している。 | a |
| A① A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | j a |
| A-1-(3) 健康管理 | |
| A□ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | a |
| A③ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | a |
| A④ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。 | i a |
| A-1-(4) 食事 | |
| A⑤ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a |
| A⑥ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a |

特記事項

A(1)

法人の理念方針をもとに保育課程が編成されている。 30年度の保育の仕組みを組み立てる際、職員の全体会で提案し作成している。

A(2)

環境委員会を中心にマニュアルに基づき環境保持している。

年間計画で、園庭・玩具・室内等の環境をチェックするシステムが構築されている。

A(3)

一人ひとりの子どもをどのように受容していくかは、法人全体で取り組まれている。 法人の「種子の冒険」に基づき、関わり方や保育の進め方は共有されている。

A(4)

家庭とこども園が子どもの成長を共有し、生活習慣が身につくような体制ができている。 個別に生活を保障できる環境が整備されている。

A(5)

3~5歳の異年齢児保育では、遊戯室や保育室が「グループ保育」としての保育環境であり、子どもを主体として取り組まれている。

子どもが自発的にあそびを展開していく保育をおこなっており、「お泊り保育」、「ジャムづくり」 、「王子動物園」など地域との接点も多く取り入れられている。

A(6)

子ども一人ひとりの育ちを保育者全体で意識をもって見守り、低月齢や1歳児の移行期など成長に合わせたクラス運営が進められている。

A(7)

一人ひとりの子どもの状況に応じて保育者が仲立ちをしたり見守ったりしながら自発的に活動し、子ども同士が関係を深められるよう配慮した関わりが行われている。

A(8)

園の取り組みとして「フリーデー」や「ハッピーテーブル」を設け、子どもたちが集団の中で、 興味関心のある事項を楽しみながら取り組めるような環境が整備されている。

また、その内容は保護者会や懇談会・園だより等で周知している。

A(9)

配慮の必要な子どもに対しての環境や関わり方等園全体で取り組まれている。 また、専門機関との連携や研修に参加し、共有している。

$A \bigcirc 0$

長時間保育を必要とする子どもに対しての環境整備等配慮があり、継続した保育を進めるため、「コミュニケーションノート」を活用し引き継いでいる。

A(11)

小・中の交流では、福住・摩耶・上野小学校を中心に交流を行っている。

2年時の生活科の「わくわく町探検」や1年生との交流会・連絡会への参加・授業公開など学校に 行く機会を設けている。

A $\boxed{12}$

年間保健計画を作成し、疾病時の対応などの体調・健康状況を把握できるシステムがある。 園だよりや掲示にて健康維持等の啓発も行っている。

A(13)

「内科・歯科検診マニュアル」に基づき健診が行われ、結果は記録し、個人的に知らせている。

$A^{(14)}$

「種子の冒険」のアレルギー対応のマニュアルに基づき対応している。 アレルギー疾患のある子どもには、献立表のチェックをしながら対応している。

A $\boxed{15}$

食育プロジェクトとして「農家のせがれ」と題して栽培や喫食する取り組みがあり、園全体で深められている。

日々の食事に対しては当番活動を入れるなど、楽しく食事が進められる取り組みがある。

A $\boxed{6}$

一人ひとりの喫食状況を把握し提供している。

「たべるたのしさ」は、季節や食文化を知らせる献立の工夫がある。

また、日々の子どもの喫食状況は、常に把握し反映している。

A-2 子育て支援

| | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携 | |
| A | a |
| いる。 | |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | |
| A B A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a |
| A | a |

特記事項

$A^{(17)}$

保護者会やクラス懇談会などで、意見交換や意思確認をする機会がある。

日々の子どもの状況については、「情報交換の内容」の記録や年1回のアンケート調査を保育に反映している。

A18

「みんなでみんなを見ていく保育」の理念で、保護者の意見や要望を考慮して対応できる仕組みがある。

A(19)

「虐待対応マニュアル」に基づき対応している。

事例をもとに保健師等からの指導助言を受ける機会があり体制が整備されている。

A-3 保育の質の向上

| | | 第三者評価結果 |
|-------------|-------------------------------|---------|
| A-3-(1) 保育 | 実践の振り返り(保育士等の自己評価) | |
| A20 A-3-(1) | -① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行 | a |
| い、保育等 | 実践の改善や専門性の向上に努めている。 | |

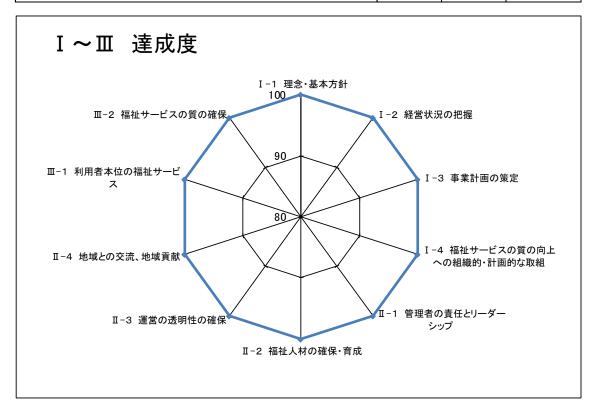
特記事項

A20

職員の実践の振り返りは「振り返りシート」を作成し記録しており全体会で職員共有するシステムがある。

Ⅰ~Ⅲ 達成度

| | 判断 | 判断基準 | |
|-----------------------------|-----|------|--------|
| | 基準数 | 達成数 | 達成率(%) |
| I-1 理念·基本方針 | 7 | 7 | 100.0 |
| I-2 経営状況の把握 | 8 | 8 | 100.0 |
| I-3 事業計画の策定 | 17 | 17 | 100.0 |
| Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組 | 9 | 9 | 100.0 |
| Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ | 17 | 17 | 100.0 |
| Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成 | 38 | 38 | 100.0 |
| Ⅱ-3 運営の透明性の確保 | 11 | 11 | 100.0 |
| Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献 | 27 | 27 | 100.0 |
| Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス | 74 | 74 | 100.0 |
| Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保 | 33 | 33 | 100.0 |
| 合 計 | 241 | 241 | 100.0 |



A 達成度

| | | 判断基準 | | 達成率(%) |
|---------|------------------------|------|-----|--------|
| | | 基準数 | 達成数 | 连队平(%) |
| 1 - (1) | 保育課程の編成 | 5 | 5 | 100.0 |
| 1-(2) | 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | 64 | 64 | 100.0 |
| 1 - (3) | 健康管理 | 17 | 17 | 100.0 |
| 1-(4) | 食事 | 15 | 15 | 100.0 |
| 2-(1) | 家庭との緊密な関係 | 4 | 4 | 100.0 |
| 2-(2) | 保護者等の支援 | 13 | 13 | 100.0 |
| 3-(1) | 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) | 6 | 6 | 100.0 |
| | 合 計 | 124 | 124 | 100.0 |

| | | | 1 |
|--------------|-----|-----|-------|
| 総合計(I ~Ⅲ+A) | 365 | 365 | 100.0 |

